

神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和 6 年 7 月 19 日 (金曜日)

定期 第 529 号

毎週火曜日及び金曜日発行

目次	ページ
○規則	
神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (環境農政・環境課)	631
○告示	
軽油引取税に係る特約業者の指定取消し (2 件) (総務・税務指導課)	632
土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定 (環境農政・環境課)	632
共同施行の土地改良事業計画変更認可 (横須賀三浦地域県政総合センター)	633
肥料の登録失効 (農業技術センター)	633
○公告	
都市計画の図書の写しの縦覧 (県土整備・都市計画課)	633
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第18条第3項の規定による特定開発行為に関する対策工事等の完了 (2 件) (県土整備・砂防課)	633
開発行為に関する工事の完了 (厚木土木事務所)	634
地方公務員共済組合の決算の要旨	634
○入札公告	
落札者等の公告 (警察・会計課)	636

規 則

神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 6 年 7 月 19 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

神奈川県規則第56号

神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則 (平成 9 年神奈川県規則第113号) の一部を次のように改正する。

別表第 9 六価クロム化合物の項中「0.05」を「0.02」に、「0.5」を「0.2」に改める。

別表第10の 2 の表以外の部分中「大腸菌群数」を「大腸菌数」に改め、同表大腸菌群数の項中「大腸菌群数」を「大腸菌数」に、「個/cm³」を「cfu/ml」に、「1,000」を「200」に、「3,000」を「800」に改める。

別表第17の 1 (2) の表六価クロムの項及び別表第17の 1 (3) の表六価クロムの項中「0.05mg/l」を「0.02mg/l」に改める。

別表第18六価クロム化合物の項中「0.05ミリグラム」を「0.02ミリグラム」に改める。

第 3 号様式 (付表11) (裏) 中

大腸菌群数 (個/cm ³)	を	大腸菌数 (cfu/ml)	に改める。
-------------------------------	---	------------------	-------

附 則

(施行期日)

発
行

横 神 神 横
浜 奈 奈 浜
市 川 川 市
中 県 県 中
区 政 政 区
日 策 策 日
本 策 策 本
大 部 部 大
通 法 法 通
一 務 務 一
課 課 課

電 神 横
話 奈 浜
横 川 川
浜 市 市
(〇 政 政
四 策 策
五) 局 局
二 二 二
一 〇 一
一 一 一
一 一 一

1 この規則は、令和 6 年10 月 1 日から施行する。ただし、別表第10の改正規定及び第 3 号様式の改正規定は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に設置されている事業所（設置の工事がされているものを含む。）のうち、水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第 3 に掲げる施設を設置する事業所の排水の六価クロム化合物に係る許容限度については、令和 7 年 3 月31 日までの間は、改正後の別表第 9 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3 電気めっき業に属する事業所（当該事業所が同時に他の業種に属する場合を含む。）に対する改正後の別表第 9 の規定の適用については、令和 9 年 3 月31 日までの間は、同表六価クロム化合物の項中「0.2」とあるのは、「0.5」とする。

4 前項の規定の適用については、同項に規定する事業所から排出される汚水又は廃液を処理する事業所については、同項に規定する事業所の属する業種に属するものとみなす。

告 示

神奈川県告示第473号

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の 9 第 3 項の規定により、次のとおり特約業者の指定を取り消した。

令和 6 年 7 月19 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	主たる事務所又は事業所の所在地	指定の取消しの年月日
平野石油株式会社 代表取締役 平野 一誠	横浜市青葉区あざみ野 1-32の 7	令和 6 年 3 月31 日

神奈川県告示第474号

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の 9 第 3 項の規定により、次のとおり特約業者の指定を取り消した。

令和 6 年 7 月19 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	主たる事務所又は事業所の所在地	指定の取消しの年月日
株式会社イトー 代表取締役 伊藤 満昭	川崎市中原区下沼部1, 914番地	令和 6 年 5 月31 日

神奈川県告示第475号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第 1 項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

令和 6 年 7 月19 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 形質変更時要届出区域

海老名市本郷字下谷津308番 1 の一部 (次の図に示す部分に限る。)

2 土壤溶出量基準又は土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類
砒素及びその化合物

(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県環境農政局環境部環境課及び神奈川県県央地域県政総合センター環境部環境保全課において一般の縦覧に供する。)

神奈川県告示第476号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第95条の2第3項において準用する同法第10条第1項の規定により、三浦市初声町下宮田仲田土地改良事業共同施行の計画の変更を認可した。

令和 6 年 7 月 19 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

神奈川県告示第477号

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第14条の規定により、次の肥料の登録は失効した。

令和 6 年 7 月 19 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)		その他の規格	生産業者		有効期限
			窒素全量	りん酸全量		氏名又は名称	住所	
神奈川県第738号	乾燥菌体肥料	MK乾燥菌体AY	5.0	3.0	普通肥料の公的規格の「含有を許される有害成分の最大量」及び「その他の制限事項」とおり	エムケーチーズ株式会社	綾瀬市落合北一丁目1番1号	令和6年6月10日

公 告

都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により茅ヶ崎市長から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり縦覧に供します。

令和 6 年 7 月 19 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 都市計画の種類及び名称

茅ヶ崎都市計画生産緑地地区

2 縦覧場所

神奈川県県土整備局都市部都市計画課

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第18条第3項の規定により、特定開発行為に関する対策工事等の完了を次のとおり公告します。

令和 6 年 7 月 19 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

土砂災害特別警戒区域永田東 2 丁目 1 (平成30年神奈川県告示第427号)

2 特定開発行為の許可を受けた者の住所及び氏名

横浜市神奈川区鶴屋町 3 丁目29番地 4 CRANE CORNER 7階
タクエーホーム株式会社 代表取締役 瀬口 力

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第18条第 3 項の規定により、特定開発行為に関する対策工事等の完了を次のとおり公告します。

令和 6 年 7 月19日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

土砂災害特別警戒区域長沢 1 丁目 2 (令和 4 年神奈川県告示第292号)

2 特定開発行為の許可を受けた者の住所及び氏名

川崎市宮前区土橋 2 丁目 6 番地17
株式会社成建 代表取締役 常盤 孝一

都市計画法第36条第 3 項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和 6 年 7 月19日

神奈川県厚木土木事務所長 森 尻 雅 樹

1

開発区域に含まれる地域の名称	海老名市杉久保南 3 -2, 339の 1 ほか24筆及び 3 -2, 339の75ほか 3 筆の各一部
開発区域の面積	2, 932. 58平方メートル
開発許可を受けた者の住所	大和市中央 3 - 4 の28
開発許可を受けた者の氏名	株式会社グリーンハウジング 代表取締役 松下 恒平
開発許可年月日及び許可番号 (変更許可)	令和 6 年 1 月 5 日 神奈川県指令厚土東第610091号 (令和 6 年 5 月 8 日 神奈川県指令厚土東第610013号)

2

開発区域に含まれる地域の名称	座間市小松原 2 -5, 288の 1 ほか21筆
開発区域の面積	2, 526. 20平方メートル
開発許可を受けた者の住所	東京都西東京市北原町 3 - 2 の22
開発許可を受けた者の氏名	株式会社アーネストワン 代表取締役 松林 重行
開発許可年月日及び許可番号 (変更許可)	令和 5 年12月 1 日 神奈川県指令厚土東第610084号 (令和 6 年 3 月11日 神奈川県指令厚土東第610115号)

地方公務員等共済組合法第22条第 3 項の規定により、神奈川県市町村職員共済組合の令和 5 年度の決算の要旨を公告します。

令和 6 年 7 月 19 日

神奈川県市町村職員共済組合

理事長 木 村 俊 雄

1 損益計算書の要旨

(単位：千円)

経 理 区 分	短 期	厚生年 金保険	退職等 年 金	経過的 長 期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	物 資	財 形	
収 入	負 担 金	10,983,303	29,187,392	1,594,940	224,243		365,502	422,009						
	掛 金	11,144,092	19,432,542	1,594,900				415,425						
	施設収入・商品売上								421,686					
	補 助 金													
	連合会交付金	87					154,761				177			
	利息及び酒配当金	123				19,625	9,696	18	2,866	5,748	2,538,307	21	26,686	
	その他の収入	1,823,073						4		467	268,338	26,359	7,582	15
	他経理から繰入									79,510				
	前年度支払準備金	1,638,313												
	計	25,588,991	48,619,934	3,189,840	224,243	19,625	9,696	520,285	840,300	507,411	2,806,645	26,557	34,268	15
支 出	給 付	13,876,440												
	役 職 員 給 与						213,591	31,214	36,560	27,473	4,752			
	旅 費・事 務 費						32,181	3,666	1,952	5,751	2,117	1,203		
	商 品 仕 入									6,040				
	飲 食 材 料 費									63,637				
	委 託 費						30,312	32,128	135,700	2,154	888	586		
	委 託 管 理 費									71,949				
	減 価 償 却 費							17		79,509				
	支 払 利 息					19,625	9,696				2,510,540	346	19,278	15
	連合会払込金	316,615												
	負担金・掛金払込金		48,619,934	3,189,840	224,243									
	前期高齢者納付金	3,158,157												
	後期高齢者支援金	5,192,732												
	退職者給付拠出金	64												
他経理へ繰入										79,510				
その他の支出	4,207,260						130,348	903,174	123,719	10,486	4,195	8,513		
次年度支払準備金	2,079,420													
事務費負担金払込金							161,420							
計	28,830,688	48,619,934	3,189,840	224,243	19,625	9,696	567,869	970,182	519,066	2,635,914	12,298	29,580	15	
差引当期利益又は当期損失(△)	△3,241,697						△47,584	△129,882	△11,655	170,731	14,259	4,688		

(注) 区分ごとに四捨五入しているため、計と一致しない場合があります。

2 貸借対照表の要旨

(単位：千円)

経 理 区 分	短 期	厚生年 金保険	退職等 年 金	経過的 長 期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	物 資	財 形	
資 産	流 動 資 産	4,717,505	2,531,160	202,479	1,374	91,673	1,804,880	973,834	1,680,690	1,522,550	21,338,259	124,340	2,356,975	
	固 定 資 産					2,077,000	11,293,272	30		1,318,138	169,034,200	2,005,031	2,360	
	繰 延 資 産													
資 産 合 計	4,717,505	2,531,160	202,479	1,374	2,168,673	13,098,152	973,864	1,680,690	2,840,688	190,372,459	2,129,371	2,356,975	2,360	
負 債	流 動 負 債	60,737	2,531,160	202,479	1,374			16,381	69,953	65,404	169,821,436	104	828	
	固 定 負 債	2,079,420				2,168,673	13,098,152	289,688	222,106	59,971	83,910	61,996	2,077,000	2,360
	負 債 合 計	2,140,157	2,531,160	202,479	1,374	2,168,673	13,098,152	306,069	292,059	125,375	169,905,346	62,100	2,077,828	2,360
純 資 産	資 本 剰 余 金									2,434,484				
	利 益 剰 余 金	2,577,348						667,795	1,388,631	280,829	20,467,113	2,067,271	279,147	
	純 資 産 合 計	2,577,348						667,795	1,388,631	2,715,313	20,467,113	2,067,271	279,147	
負 債・純 資 産 合 計	4,717,505	2,531,160	202,479	1,374	2,168,673	13,098,152	973,864	1,680,690	2,840,688	190,372,459	2,129,371	2,356,975	2,360	

(注) 区分ごとに四捨五入しているため、計と一致しない場合があります。

入 札 公 告

落札者等の公告

<掲載順序>

(1)物品等又は特定役務の名称及び数量 (2)事務を担当する所属の名称及び所在地 (3)落札決定日(随意契約の場合は契約日) (4)落札者(随意契約の場合は契約者)の氏名及び住所 (5)落札金額(随意契約の場合は契約金額) (6)契約の相手方を決定した手続 (7)一般競争入札又は指名競争入札の場合は入札公告日 (8)随意契約の場合はその理由

次のとおり落札者等について公告します。

令和 6 年 7 月19日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

(1)拳銃つりひもの購入 5,550本 (2)神奈川県警察本部総務部会計課 横浜市中区海岸通2-4 (3)令和6年5月22日 (4)株式会社武田商店 東京都渋谷区恵比寿西2-3の13 (5)50,976,750円 (6)一般競争入札 (7)令和6年4月5日